

# 道徳教育の振興と課題

——天野貞祐を手がかりに考える——

丸山敏秋（倫理研究所理事長）

「道徳性は暗誦だけでは養われない。実践に媒介されてのみそれが身心に染みこんで状態となり徳となることができるのである」（天野貞祐）

## はじめに

近代日本の公教育は明治5（1872）年に太政官より「学制」が発せられたことに始まる。爾来140年余、教育の世界には常に大小の波が立ち騒ぎ、幾度となく改革が施されてきた。課題山積であることは、かつて今も少しも変わらない。

昭和の敗戦後に定められた教育基本法が60年を経て全部改正されたのは、平成18（2006）年12月である。第1次安倍内閣が政策の筆頭に掲げた「教育再生」の主軸をなす改正であった。それから約6年の後に第2次安倍内閣が誕生し、中断された「教育再生」が改めて実行に移されつつある。果たしてそれが抜本的にして有効な「再生」となり得るかどうか。経済の再建に比べれば地味ではあるが、我が国の将来の明暗を左右する最重要政策の一つであることは間違いない。

平成24年12月に誕生した第二次安倍内閣が早々に設けたのは「教育再生実行会議」であり、急ピッチで各種課題に対する提言をとりまとめてきた。その課題の一つに道徳の教科化を含む道徳教育改革がある。学校における道徳教育の必要性を訴える声が年々高まってきたのは、世の中全体のモラル低下、家庭や地域の教育力低下、子供たちの社会体験・自然体験の不足、あるいはインターネットや携帯電話などの爆発的な普及（高度な情報化）等々が背景にある。とくに長期化した経済低迷が国民の間に強い閉塞感をもたらし、未来への針路や希望が見出せない状況を引き起こしているのは、国民のモラル低下の大きな要因といえよう。正邪善悪の判断力、困難を乗り越えて生きる力、他者との調和協調力をはぐくむ道徳教育が強く求められるのは当然である。

もとより道徳教育は学校にばかり過剰な期待を寄せるべきではないが、昭和33（1958）年から特設された「道徳の時間」が全体として低調であり、ほとんど形骸化しているのは中央教育審議会でもしばしば指摘されてきた通りである。ゆえに正式な教科とされていない「道徳の時間」を教科化すべしとの主張が為されてきたのだ。

かえりみると、戦後の日本では「道徳」に対しては思考停止の状態がつづき、「危ない」「右翼」「反動」と決めつける空気が支配していた。この空気が充満した原因について貝塚茂樹（武蔵野大学教授）は「突き詰めれば、道徳教育に対する研究の『貧困』にある」と断言している。戦後の世の中には「戦前＝悪、戦後＝善」「国家＝悪、大衆＝善」という単純な二項対立図式の中で物事を捉え、戦前と戦後との「断絶」がことさらに強調されてきた。それがもたらしたのは「完璧なまでの思考停止」であり、道徳教育に対する研究の貧困なのであった。

本稿では、戦前において修身教育に多くの批判や危機意識に基づく改善の提案が為されていたことを踏まえた上で、戦後の第3次吉田内閣で文部大臣をつとめた天野貞祐の道徳教育観を手がかりにして、今日の道徳教育のあり方を考えようとするものである。そして「教育再生」に向けた力強い動きを背景に見据えつつ、道徳教育を振興する上での問題提起や提言を行ってみたい。